

## 〔住宅ローン専用 100 万カードローン〕

項 目	内 容
1. 商品名	住宅ローン専用 100 万カードローン
2. 資金用途	自由（事業性資金は除きます）
3. 借入資格	次の条件を満たし、一般社団法人しずきん保証基金の保証を受けることができる個人の方 ① 申込時年齢が満 20 歳以上満 65 歳未満の方で当金庫の営業地域に居住または勤務する方 ② 当金庫で住宅ローンをご利用の方（返済実績 3 ヶ月以上または完済後 3 ヶ月以内の先）で直近 3 ヶ月の約定返済に 3 営業日以上履行遅滞が 1 度もない方
4. 貸越極度額	100 万円
5. 融資利率	変動金利 ① ご融資の利率は、当金庫新型住宅ローン基準金利（以下、基準金利）に 4.025% を上乗せした利率となります。 ② ご融資後の利率は、基準金利の変更に伴いその変動幅と同一幅で変動します。 ③ ご融資後の利率の見直しは、年 2 回、4 月 1 日および 10 月 1 日におこない、それぞれ利息決算月（2 月・8 月）における金庫所定の日の翌日より新利率が適用されます。
6. 融資方法	当座貸越 当金庫キャッシュカードにより、ATMからお引き出しいただきます。
7. 契約期間	3 年（3 年ごとに再審査のうえ、契約期限を自動更新します。） ただし、更新時に満 70 歳以上の場合は期限を更新いたしません。
8. 利息の計算方法	利息の計算は毎日の最終当座貸越残高について、付利単位を 100 円とした 1 年を 365 日とする日割計算にて算出します。
9. 返済方法	随時返済 お借入利息は、年 2 回の利息決算月（2 月・8 月）における金庫所定の日に、普通預金口座から自動的に引き落としさせていただくとともに、当座貸越元金に組み入れさせていただきます。
10. 担保	不要です。
11. 保証人	不要です。 一般社団法人しずきん保証基金の保証をご利用いただきます。 （※保証会社への保証料は融資利率に含まれます。）
12. 契約手数料	頂きません。
13. その他参考事項	① 契約期限到来時に契約更新審査を行いますが、審査の結果、更新をお断りする場合がございます。 ② 審査結果により、お申し出に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。 ③ 融資利率など詳しくお知りになりたい方は、窓口までお問い合わせください。
14. 苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または本部コンプライアンス統括部（当金庫営業日 9 時～17 時、電話：0120-001-772）にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）9 時 30 分～12 時・13 時～15 時、電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）10 時～12 時・13 時～16 時、電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）9 時 30 分～12 時・13 時～17 時、電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括部または全国しずきん相談所（信用金庫営業日 9 時～17 時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。